

附 則

(施行期日)

1 この省令は、平成十二年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この省令の施行の際現に交付されている日雇特別被保険者手帳は、この省令の施行の日において、介護保険第二号被保険者である日雇特別被保険者以外の日雇特別被保険者に係るものにあつては、この省令による改正後の健康保険法施行規則の様式第十三号によるものと、介護保険第二号被保険者である日雇特別被保険者に係るものにあつてはこの省令による改正後の健康保険法施行規則の様式第十三号の二によるものとみなす。

3 この省令の施行の日の属する月の末日までに提出すべき健康保険印紙受払等報告書の様式は、改正前の健康保険法施行規則様式第十八条による。

○厚生省令第四十八号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）第三十八条、第四十四条及び第四十九条の規定に基づき、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成十二年三月二十八日

厚生大臣 丹羽 雄哉

社会福祉士及び介護福祉士法施行規則の一部を改正する省令

社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和六十二年厚生省令第四十九号）の一部を次のように改正する。

第十条中「に法第三条第一号に掲げる者に該当しないことを証する書面を添付し、これ」を削る。

第二十六条中「申請書に」とあるのは「申請書に法第三十九条各号のいずれかに該当することを証する書面及び」を、「を厚生大臣」とあるのは「に法第三十九条各号のいずれかに該当することを証する書面を添付し、これを厚生大臣」と、「ならない」とあるのは「ならない。ただし、同条第四号に該当する者にあつては、同号に該当することを証する書面の添付を要しない」に改める。

様式第一及び様式第二を次のように改める。

様式第一（第6条関係）（表面）

収入印紙
(捺印しないこと)

社会福祉士試験受験申込書

フリガナ		氏名 (姓)		(名)		※整理番号		
生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	日	性 別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
郵便番号		〒			都 道 府 県	本籍地コード		
フリガナ	都 道 府 県							
現住所	都 道 府 県							
電話番号								
受験地	都 道 府 県							
学 歴	<input type="checkbox"/> 大 学 名	卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月	
		卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月	
		卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月	
受 験 資 格	<input type="checkbox"/> 短 大 (3年制) + <input type="checkbox"/> 短 大 (2年制) (実務経験) (1年以上)	職 種	卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月
		職 種	卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月
		職 種	卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月
受 験 資 格	<input type="checkbox"/> 短 大 (2年制) + <input type="checkbox"/> 短 大 (2年以上) (実務経験) (2年以上)	職 種	卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月
		職 種	卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月
		職 種	卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月
受 験 資 格	<input type="checkbox"/> 短 大 (2年制) + <input type="checkbox"/> 短 大 (2年以上) (実務経験) (5年以上)	職 種	卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月
		職 種	卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月
		職 種	卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	年	月
受検資格に係る証明書 □に代わる受験票の提出	提出する受験票の 試験実施回数	第	回	提出する受験 票の受験番号	従業期間	年 月 ~ 年 月	年 月 ~ 年 月	
身体に障害のある者等の受験上の配慮の希望	<input type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 無					

上記により、社会福祉士試験を受験したいので申し込めます。

平成 年 月 日
厚生大臣 殿
指定試験機関代表者

氏名

(裏面)

連絡先	氏名	所屬
勤務(居間等の連絡先)	氏名	電話番号
その他(補習先等の連絡先)	氏名又は氏名	受検者との関係 電話番号

受験資格及び添付書類一覧

区分	受験資格	添付書類
大学	大学の卒業生 (社会福祉士及び介護福祉士法(以下「法」といふ。第7条第1号))	卒業証明書又は卒業見込証明書 指定科目履修証明書又は指定科目履修見込証明書
短大等(3年制) +	短期大学等(3年制)の卒業生で1年以上の実務経験を有するもの (法第7条第4号)	卒業証明書 指定科目履修証明書 実務経験証明書又は実務経験見込証明書
実務経験(1年以上)	短期大学等(2年制)の卒業生で2年以上の実務経験を有するもの (法第7条第7号)	卒業証明書 指定科目履修証明書 実務経験証明書又は実務経験見込証明書
短大等(2年制) +	修業者	卒業証明書又は卒業見込証明書 実務経験証明書又は実務経験見込証明書
実務経験(2年以上)	養成施設(短期又は一般)の卒業生 (法第7条第2号、第3号、第5号、第6号、第8号、第9号又は第10号)	卒業証明書又は卒業見込証明書 実務経験証明書又は実務経験見込証明書
養成施設	養成施設(短期又は一般)の卒業生 (法第7条第2号、第3号、第5号、第6号、第8号、第9号又は第10号)	卒業証明書又は卒業見込証明書 実務経験証明書又は実務経験見込証明書
実務経験(5年以上)	5年以上の実務経験者 (法第7条第11号)	実務経験証明書又は実務経験見込証明書

備考 1 該当する□は、☑と記入すること。

- 2 整理番号欄には、記入しないこと。
- 3 指定試験機関に申し込む場合には、所定の手続により受験手数料を納付し、収入印紙ははらわないこと。
- 4 この受験申込書は機械で処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。申込書の各欄に記入するときには、必ずHBの鉛筆を使用すること。
また、文字等の訂正をする場合には、プラスチック消しゴムを使用し、消し残りのないように完全に消すこと。
- 5 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
- 6 第10回以降の社会福祉士国家試験の受験票の交付を受けた者(実務経験見込証明書、卒業証明書又は指定科目履修証明書を見込証明書の提出により当該受験票の交付を受けた者であつて、実務経験証明書、卒業証明書又は指定科目履修証明書を提出していないものを除く。)については、当該受験票の提出をもつて実務経験証明書、卒業証明書又は指定科目履修証明書の提出に代えることができる。
- 7 実務経験証明書にあつては、勤務先の長が、卒業証明書及び指定科目履修証明書にあつては、学校の長が発行したものであること。
- 8 実務経験見込証明書の提出をもつて申し込む者は、実務経験後、遅滞なく、実務経験証明書を提出すること。
- 9 卒業見込証明書又は指定科目履修見込証明書の提出をもつて申し込む者は、卒業後、遅滞なく、卒業証明書又は指定科目履修証明書を提出すること。
- 10 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第二(第10条関係)

社会福祉士登録申請書

フリガナ	氏名(姓)	(名)	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	日
フリガナ	都道府県	都道府県	本籍地(外国籍の場合は、その国籍)	都道府県
現住所	都道府県	市町村	番	号
郵便番号	電話番号	試験合格証書番号		
社会福祉士試験に合格した年月	平成	年	月	日
その他	<input type="checkbox"/> 成年被後見人又は被保佐人 <input type="checkbox"/> 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わることなくかつ起算して2年を経過しない者 <input type="checkbox"/> 社会福祉士及び介護福祉士法(以下「法」といふ。)の規定その他社会福祉士に関する法律の規定であつて社会福祉士及び介護福祉士法施行令第1条に規定するものにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わる、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して2年を経過しない者 <input type="checkbox"/> 法第32条第1項第2号又は第2項(これらの規定を法第12条第2項において準用する場合を含む。)の規定により登録を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しない者			
収入印紙(封印しないこと。)	氏名			

備考 1 該当する□は、☑と記入すること。

- 2 この申請書には、所定の登録免許税に相当する収入印紙又は領収証書をはるること。
 - 3 指定登録機関に申請する場合には、所定の手続により登録手数料を納付すること。
 - 4 この登録申請書は機械で処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。申請書の各欄に記入するときには、必ずHBの鉛筆を使用すること。
また、文字等の訂正をする場合には、プラスチック消しゴムを使用し、消し残りのないように完全に消すこと。
 - 5 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
 - 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 「1」 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。」
「2」 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。」
「3」 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。」
「4」 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。」
「5」 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。」
「6」 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。」

様式第五 (第24条関係) (表面)

介護福祉士試験受験申込書

収入印紙 (消印しなさい)		介護福祉士試験受験申込書									
フリガナ	※ 整理番号										
氏名 (姓)	(名)										
生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	日	性	別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	郵便番号			本籍地コード
〒番号	本 籍 地		(外国籍の場合は、その国籍)		都 道 府 県		都 道 府 県		本籍地コード		
フリガナ	現住所										
電話番号	都 道 府 県										
受 験 希 望 地	都 道 府 県										
受験資格 (裏面を参照のこと)	<input type="checkbox"/> 実務経験	勤務先名	職 種	従業期間	年 月 年 月	年 月 年 月	年 月 年 月	年 月 年 月	年 月 年 月	年 月 年 月	年 月 年 月
	<input type="checkbox"/> 高等学校又は中等教育学校の専攻科 <input type="checkbox"/> 高等学校又は中等教育学校の専攻科 <input type="checkbox"/> 高等学校又は中等教育学校の専攻科	学校名 学 校 名 及 び 専攻科名	卒業年月(見込み) 卒業年月(見込み)	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 年 月	年 月 年 月	年 月 年 月	年 月 年 月	年 月 年 月	年 月 年 月
<input type="checkbox"/> 免 除	筆記試験 合格回数	<input type="checkbox"/> 前回	<input type="checkbox"/> 前々回	合格通知 提出する受験票の受験番号	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	身体に障害のある者等の受験上の配慮の希望				

上記により、介護福祉士試験を受験したいので申し込みます。

平成 年 月 日
 厚生大臣 殿
 指定試験機関代表者

氏名 ⑩

(裏面)

勤務 (雇用等の連絡先)	先 名 称	所 属
その他 (備考有先等の連絡先)	名 又 は 氏 名	電 話 番 号
	受験者との関係	電 話 番 号

区 分	受 験 資 格	添 付 書 類
実務経験	3年以上の実務経験者 (社会福祉士及び介護福祉士法 (以下「法」といふ。))第40条第2項第1号)	・実務経験証明書又は実務経験見込証明書
高等学校又は中等教育学校	高等学校又は中等教育学校の卒業者 (法第40条第2項第2号及び施行規則第21条第1号)	・卒業証明書又は卒業見込証明書 ・科目及び単位数の履修証明書又は科目及び単位数の履修見込証明書
高等学校又は中等教育学校の専攻科	高等学校又は中等教育学校の専攻科の卒業者 (法第40条第2項第2号及び施行規則第21条第2号)	・卒業証明書又は卒業見込証明書 ・科目及び単位数の履修証明書又は科目及び単位数の履修見込証明書

- 備考 1 該当する は、 と記入すること。
- 整理番号欄には、記入しないこと。
 - 指定試験機関に申し込む場合には、所定の手続により受験手数料を納付し、収入印紙ははらないこと。
 - この受験申込書は機械で処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。申込書の各欄に記入するときには、必ず HB の鉛筆を使用すること。
 - また、文字等の訂正をする場合には、プラスチック消しゴムを使用し、消し残りのないよう完全に消すこと。
 - 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
 - 前回又は前々回の介護福祉士国家試験の筆記試験に合格した者 (実務経験証明書、卒業証明書又は履修証明書を提出していない者を除く。) については、筆記試験免除申請書の提出をもって実務経験証明書、卒業証明書又は履修証明書の提出に代わることができる。
 - 第10回以降の介護福祉士国家試験の受験票の交付を受けた者 (実務経験見込証明書、卒業見込証明書又は履修見込証明書の提出により当該受験票の交付を受けた者) であつて、実務経験証明書、卒業証明書又は履修証明書を提出していないものを除く。) については、当該受験票の提出をもって実務経験証明書、卒業証明書又は履修証明書の提出に代わることができる。
 - 実務経験証明書にあつては、勤務先の長が、卒業証明書及び履修証明書にあつては、学校等の長が発行したものであること。
 - 実務経験見込証明書の提出をもって申し込む者は、実務経験後、遅滞なく、実務経験証明書を提出すること。
 - 卒業見込証明書又は履修見込証明書の提出をもって申し込む者は、卒業後、遅滞なく、卒業証明書又は履修証明書を提出すること。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

様式第六(第26条関係)

介護福祉士登録申請書

フリガナ 氏名 (姓)	(名)	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月
フリガナ 現住所	都道府県	本籍地 都道府県	本籍地 市町村
郵便番号	電話番号	卒業した介護福祉士養成施設等の名称	養成施設等の名称
第1号(介護福祉士養成施設等(修業年限2年以上)を卒業した者)	第2号(社会福祉士に関する科目を修めて大学を卒業した者等で、介護福祉士養成施設等(修業年限1年以上)を卒業した者)	卒業した年月	平成 年 月
第3号(保育士養成施設等又は社会福祉士養成施設等(修業年限1年以上)を卒業した者)	第4号(介護福祉士試験に合格した者)	試験に合格した年月	平成 年 月
第5号(介護福祉士試験に合格した者)	試験合格証番号	試験合格証番号	
その他	成年後見人又は被保佐人 養親以上の刑に処せられ、その執行を終わら、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して2年を経過しない者 社会福祉士及び介護福祉士法(以下「法」という。)の規定その他社会福祉士に関する法律の規定であつて社会福祉士及び介護福祉士法施行令第1条の規定による、罰金の刑に処せられ、その執行を終わら、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して2年を経過しない者 法第32条第1項第2号又は第2項(これらの規定を法第12条第2項において準用する場合を含む。)の規定により登録を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しない者		

私は、介護福祉士の登録を受けたいので、上記の事項について、虚偽の記載をせず、かつ、事実を隠していないことを誓い、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第26条において準用する第10条の規定により申請します。

平成 年 月 日
厚生大臣 殿
指定登録機関代表者 氏名 ③

収入印紙
(捺印しないこと。)

又は領収証書をはるごと。

- 備考
- 1 該当する口は、☑に記入すること。
 - 2 この申請書には、所定の登録免許税に相当する収入印紙又は領収証書をはるること。
 - 3 指定登録機関に申請する場合には、所定の手続により登録手数料を納付すること。
 - 4 この登録申請書は機械で処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。申請書の各欄に記入するときには、必ずH4の紙を使用すること。
 - 5 また、電子等の訂正をする場合には、フラスアップ用紙を使用し、消し残りのないように完全に消すこと。
 - 6 氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
 - 7 この登録申請書を提出するときは、法第39条各号のいずれかに該当することを証する書面(同条第4号に該当する者を除く)を添付すること。
 - 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

附則

(施行期日)

- 1 この省令は、平成十二年四月一日から施行する。
- 2 この省令の施行の際現にこの省令による改正前の様式(以下「旧様式」という。)により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

○厚生省令第四十九号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等の一部を改正する法律(平成十一年法律第六十五号)及び地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(平成十一年法律第八十七号)の施行に伴い、並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十三号)第十八条第一項第四号及び第十九条第一項、第十九条の四の二、第二十二條の四第一項、第二十九條の二の第二項(同法第三十四條第四項において準用する場合を含む。)、第三十三條第四項、第三十三條の四第二項、第三十八條の二第一項後段(同条第二項において準用する場合を含む。)、第三十八條の三第一項、第五十條第二項及び第四項並びに第五十條の二第六項並びに精神保健福祉士法(平成九年法律第三十一号)第七條第四号の規定に基づき、並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律を実施するため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則及び精神保健福祉士法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成十二年三月二十八日
厚生大臣 丹羽 雄哉

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則及び精神保健福祉士法施行規則の一部を改正する省令

第一条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則(昭和二十五年厚生省令第三十二号)の一部を次のように改正する。

第四条の二を第四条の三とし、第四条の次に次の一条を加える。

第四条の二 法第十九條の四の二の厚生省令で定める事項は、次の各号に掲げる記載の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める事項とする。

- 一 法第二十二條の四第三項の規定により入院を継続する必要があるかどうかの判定に係る記載及び時刻
- 二 法第二十二條の四第三項の規定による措置を採つた年月日及び時刻並びに解除した年月日及び時刻
- 三 当該措置を採つたときの症状
- 四 法第二十九條の五の規定により入院を継続する必要があるかどうかの判定に係る記載
- イ 入院後の症状又は状態像の経過の概要
- ロ 今後の治療方針